

3月のイベントカレンダー

毎月のイベント情報を市HP内「イベントカレンダー」に掲載しています。お出かけの際にご活用ください。



1 治療材料給付券(紙おむつなど)
対在宅で次のいずれかに該当する方①重度の認知症②寝たきり状態③運動機能障害④排泄障害⑤排泄障害が原因となる⑥身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がいの個別等級1級または2級で運動機能障がいなどにより、排泄障がいなどがある

2 衛生器材給付券(ストマ用具など)
対在宅で一時的にストマ(人工ぼうこう・人工肛門)を造設した方で、身体障害者手帳を取得することができない方

※グループホームや有料老人ホームなど、在宅とみなす施設

申長寿福祉課、各支所、茂庭出張所窓口で。ケアマネジャーや地域包括支援センターの代行での提出も可。
 ※詳しくはお問い合わせください。
問長寿福祉課 529-5064

3月の各種相談 無料

相談内容	相談・予約・問
法律(弁護士) 要予約 ※年度内1人1回	市民相談室 535-2121 予約受け付け/毎週月~金曜日 ※午前9時30分~正午、午後1時~4時45分
市政・一般(生活課相談員)	県司法書士会福島支部 529-7331
登記(司法書士)	県公共福祉登記士地家屋調査士協会東北支所 531-0986
土地家屋調査(土地家屋調査士会)	相談/問・ 521-8331 問/福島行政監視行政相談センター 534-1101
行政(行政相談委員、来所・電話・ファクスで)	県社会保険労務士会 534-5432
年金・労働(社会保険労務士) 要予約 ※Zoomでも対応可	法テラスサポートダイヤル 0570-078374
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供(電話・メールフォームで)	法テラス福島 0570-078370
法的トラブルの相談(借金・離婚・相続など) 要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	県政相談コーナー 521-4281
交通事故	消費生活センター 522-5999
消費生活(生活課消費生活相談員)	消費生活センター 522-7867
多重債務110番(生活課消費生活相談員)	権利擁護センター 533-3341 533-8879 ③kenriyugo@f-shishakyo.or.jp
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談(来所・電話・ファクス・メールで)	子ども家庭課 525-3780
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など(女性相談員)	県労働委員会事務局 521-7594
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	総合労働相談コーナー 536-4600 ④0800-8004611(労働者フリーダイヤル)
労働困りごと相談窓口	福島労働局雇用環境・均等室 536-4609
労働局総合労働相談コーナー(解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談)	市社会福祉協議会 563-7765 533-5262 ③soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	みんなの人権110番 0570-003-110 子どもの人権110番 0120-007-110 女性の人権ホットライン 0570-070-810
障がい者差別相談窓口(電話・ファクス・メールで)	定住交流課(市国際交流協会事務局) 525-3739 533-5263 ③teijiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
人権なんでも相談	県国際交流協会 524-1316 521-8308 ③ask@worldvillage.org
外国人の生活相談	県国際交流協会 524-1316
外国人住民のための相談窓口(来所・電話・ファクス・メール・LINEで)	
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談 要予約	

日時など詳しくは市HPをご覧ください▶ 

震災関連相談はこちら▶ 

1 共通
2 3月29日(金)から
更新申請…4月30日(火)まで
新規申請…随時受け付け
持更新申請…令和5年度受給者証
新規申請…市指定の医師の証明書
※申請した翌月の給付券から交付
申障がい福祉課、各支所・出張所窓口で

問障がい福祉課 525-3796

悪質な不用品回収業者にご注意ください!

無許可の不用品回収業者によるトラブルが増えています。廃棄物収集運搬の許可を持たない不用品回収業者を利用した場合、次のようなトラブルに巻き込まれるおそれがあります。

- 回収後に高額な料金を請求される。
- 回収後に不法投棄されて事件に巻き込まれる。

無許可の不用品回収業者には、次のような特徴があります。

- 回収を宣伝しながら近所を巡回する。
- チラシを配布したり、空き地で回収したりする。
- インターネットの「見積もりサイト」で回収を宣伝する。

「何でも回収します。」「無料で回収します。」という誘い文句には十分注意してください。

問廃棄物対策課 529-5266

有毒植物による食中毒に注意!

内山菜がおいしいこれからの季節は、有毒植物の誤食が発生しやすくなります。命に関わる場合もありますので、確実に判別できない植物は、絶対に採らない・食べない・売らない・人にあげないようにしましょう。また、観賞用植物の中にも食べる有毒なものがあります。野菜などの食用植物と一緒に栽培しないようにしましょう。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

問保健所衛生課 597-6358



個人市・県民税の申告は3月15日(金)まで

内市から案内が届いた方などで、申告がお済みでない方は、3月15日までに忘れずに申告してください。

税

ださい。なお、混雑回避のため、郵送による申告をおすすめします。申告書は、市民税課、各支所・出張所および市HPで取得できます。

※申告会場や持参物など、詳しくは市HPをご覧ください。

問市民税課 525-3792-3712



認知症高齢者等お帰り見守り事業

内認知症の方の情報を事前に登録し、行方不明になった時に早期発見するための仕組みです。登録に併せて「身元確認QRコードシール」を交付します。

対市内に住居登録がある認知症高齢者の方 **料**初回のQRコードシールの交付費用は無料。追加を希望する際は実費負担。

パブリックコメントを募集します

案件名	内容	意見の募集期間	担当課(問・提出先)
(仮称)福島市パートナーシップ・ファミリーシップ制度	性別、性的指向、性自認などに伴う日常生活の困難や生きづらさの軽減を図り、市民一人ひとりの人権が守られ、あらゆる立場の人々が個人として尊重され、多様性を認め合う社会の実現を目指すための制度	2月29日 ～ 4月1日	問 男女共同参画センター 525-3784 522-1528
福島市男女共同参画推進条例	性の多様性に関する理念を反映させるための改正		

素案などの閲覧/①市HPで②担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで

意見提出方法/①オンライン申請②上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒(切手不要)で郵送、またはファクスで



スマホトラブルに要注意!

3月は、初めてスマートフォンを所持した若年者などのトラブルが多発する時期です。トラブルに巻き込まれ、対処法が分からない場合は、すぐに消費生活センターまでご相談ください。

- 高額請求** 通信量が増えると高額な料金が発生する場合があります。契約しているサービス内容や料金プランを確認しましょう。
- 架空請求** 身に覚えのない利用料の請求メールが届いたり、サイト閲覧中に突然請求が表示されたりする場合があります。心当たりがなければ無視しましょう。
- 無料ゲーム** 「無料」と思ってオンラインゲームで遊んでいる間に、気付かずに有料アイテムを購入してしまい、高額な請求を受けるトラブルが発生しています。内容をよく確認して利用しましょう。
- 有害サイト** 出会い系サイトだけでなく、SNSやゲームサイトなどでも子どもが被害を受けるケースが増えています。フィルタリングサービスを利用し、危険なサイトは閲覧しないようにしましょう。
- 通信販売** SNSなどで、大幅に値引きされている脱毛剤やサプリメントの広告を見て購入したところ、定期購入になっており、高額な請求を受けたとのトラブルが多発しています。定期購入や中途解約の可否など、契約内容を確認してから購入しましょう。

その他のトラブルの例、消費生活相談のご案内はこちら 

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」☎188 最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります